

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 8月8日～9月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	8月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	8月22日(火) 13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)
女性相談(予約制)	8月16日(水)、9月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	9月4日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	8月19日(土)、9月5日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	8月18日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	9月2日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	8月19日(土)、9月2日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までに申し込みください。
健康・生活相談	8月21日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■訪問買い取りの勧誘電話に注意してください…

「『不用になった着物、洋服、靴などの不用品を高値で買い取りに伺います』と、女性から電話がかかってきた。着物はほとんど着ていなかったもので、この機会に整理したいと思い、買い取り業者に来てもらうことにした。2日後、男性の買い取り業者が来訪した。準備していた着物と洋服を見せたところ、『いいものをお持ちですね。他にも貴金属とかはお持ちではないですか。見せてもらえませんか』と。着物をほめられたこともあり、業者の言うままに、気に入っていたネックレスや指輪を見せてしまった。業者から使っていないのであれば高値で買い取ると言われたので、買い取ってもらうことにした。契約書にサインして3万円受け取ってしまったが、貴金属は売るつもりはなかった。業者に乗せられて売ってしまったことを後悔しているが、今から解約できないだろうか。』との相談がA子さんからありました。

Aさんはいらなくなった着物や洋服を買い取ってもらうために、業者の来訪を承諾しました。電話勧誘時に明示されなかった貴金属は売るつもりはなかったのに契約してしまったような場合は、契約書面を受けとった日

から8日間はクーリングオフすることができます。クーリングオフ期間中は、契約した物品を業者に引き渡さなくてもよい規定があり、書面で売買契約の申込み撤回、解除できます。Aさんは書面を通知して解約することができました。

そのほかに特定商取引法の「訪問購入」では、飛込勧誘を禁止しており、事前に消費者に買い取る物品の種類を明らかにし、同意を得たうえで訪問しなければならないルールがあります。お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
※電話でのご相談も受け付けます。
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第91号

問くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



振り込め詐欺撲滅緊急メッセージ

埼玉県内では、5月末現在、480件の振り込め詐欺被害が発生し、前年同期比で+135件と急増しました。これを受け、振り込め詐欺への注意喚起を図るため、6月8日、埼玉県知事と埼玉県警察本部長の連名で「振り込め詐欺撲滅緊急メッセージ」が発表されました。

鴻巣警察署管内(北本市・鴻巣市)でも、多くの被害が発生しています。市内では、5月末までに計8件、603万円の振り込め詐欺被害が発生しています。

今回は、鴻巣警察署から情報提供いただいた、管内で発生した振り込め詐欺事件を紹介します。

～管内における振り込め詐欺事件～

○架空請求詐欺

・警察官を騙る犯人から「あなたのキャッシュカードが犯罪に使用されている」等と言葉巧みに信用させ、暗証番号を聞き出したうえで、被害者宅においてキャッシュカードを交付させ、口座から20万円相当を抜き出される。

・息子を騙る犯人から会社の資金補てん名下に、被害者宅において、息子の知り合いの郵便局員を名乗る者に現金200万円を交付させる。

○オレオレ詐欺

・息子を騙る犯人から妊娠中絶費用名下に、息子の部下を名乗る犯人に、駅前の商業施設で現金300万円を交付させる。

～防犯対策～

◎鴻巣警察署で実施している振り込め詐欺防止のオリジナル標語「SKWT～スクワット～」を行い、詐欺被害に遭わないようにしましょう。

S……相談する K……確認する
W……渡さない T……通報する

◎普段から、振り込め詐欺について、家族や知人などと話し合ひましょう。家族や隣人との絆が、あなたの大切な財産を守ります。

◎被害者の多くが「自分は騙されない」と思っていて被害に遭っています。不審な電話等あれば、すぐに家族や警察に相談しましょう。

今月の新刊本〈中央図書館〉

※ここに載せているのは、新しく入った本の一部です。
※館内利用者端末と図書館ホームページで新刊一覧を閲覧できます。

一般書・読み物

- 世界のすべてのさよなら
白岩 玄 (幻冬舎)
- 黒い波紋
曾根 圭介 (朝日新聞出版)
- あなたの隣にいる孤独
樋口 有介 (文藝春秋)
- ジョン・マン6
山本 一力 (講談社)
- 婚活探偵
大門 剛明 (双葉社)
- チャップリン暗殺指令
土橋 章宏 (文藝春秋)



コンビニ
畑野 智美 (講談社)

一般書・ノンフィクション

- バナナを逆からむいてみたら
アーチャン・ブラーム (主婦の友社)
- 日本昭和珍スポット大全
金原 みわ (辰巳出版)
- シンデレラの謎
浜本 隆志 (河出書房新社)
- カラスと人の巣づくり協定
後藤 三千代 (築地書館)
- リンゴを食べる教科書
丹野 清志 (ナツメ社)
- クラシック音楽ガイド
後藤 真理子 (成美堂出版)
- 御朱印でめぐる秩父
『地球の歩き方』編集室 (ダイヤモンド・ビッグ社)



〈広告〉

大切な電気類に困ったら、ご相談を。

壁スイッチ、コンセントの調子が悪い。
 コンセントが断線して電気製品が使えない。
 蛍光灯の交換が不安など。

松(まつん)店
TEL. 080-7694-6622

※基本の地域エリアは、北本市内です。
※北本市に隣接した地域は、伺います。
※地域エリアによっては断る場合もあります。

※作業は、ご相談後に実施します。
※作業内容等によっては、遅延させて頂くこともあります。

受付時間
土曜日
9:00~17:00まで

〒364-0026
北本市莞井丁目165

北本市ホームページ バナー広告募集中

市ホームページに広告を掲載しませんか? 申込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問秘書広報課広報広聴係(☎594-5505)